

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月15日
【中間会計期間】	第27期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	株式会社買取王国
【英訳名】	K A I T O R I O K O K U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 長谷川 和夫
【本店の所在の場所】	名古屋市港区川西通五丁目12番地
【電話番号】	052-304-7851 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 陳 美華
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区川西通五丁目12番地
【電話番号】	052-304-7851 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 陳 美華
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間	自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日	自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日	自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日
売上高 (千円)	3, 501, 806	4, 394, 860	7, 822, 875
経常利益 (千円)	200, 600	198, 355	465, 768
中間(当期)純利益 (千円)	151, 867	128, 819	328, 348
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	58, 763	66, 892	58, 763
発行済株式総数 (株)	3, 664, 050	3, 680, 950	3, 664, 050
純資産額 (千円)	2, 886, 362	3, 171, 374	3, 062, 843
総資産額 (千円)	5, 155, 137	5, 524, 705	5, 227, 523
1 株当たり中間(当期)純利益 (円)	41. 74	35. 25	90. 09
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	10
自己資本比率 (%)	56. 0	57. 4	58. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	124, 027	16, 672	107, 400
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△540, 538	△25, 762	△758, 913
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	416, 871	135, 154	318, 870
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1, 256, 649	1, 058, 423	932, 359

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、重要性の乏しい非連結子会社のためのため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、「夢ある商品とサービスを通して、喜びと心の満足を創りだしていきます。」という経営理念のもと、世の中に溢れかえって、不要だと思われるものの価値を再生する価値再生感動追求業です。「REUSE IS GOOD ～リユースを日常に～」というコーポレートメッセージを発信し、SDGsの取組みに力を入れ、持続可能な環境・社会づくりに邁進する過程で、買取王国、マイシュウサガール、工具買取王国、良品買館、おたから買取王国及びその他業態を運営しております。

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、物価・賃金・金利の上昇傾向のなかで内需を中心に緩やかな回復が見込まれる一方、「トランプ関税」による貿易摩擦の影響、戦争に伴う地政学的リスク、中国経済の減速、さらには国内政局の不安定さなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

リユース小売業界におきましては、人件費や金利の上昇といった厳しい経営環境が続くものの、生活防衛意識の高まりや循環経済への関心拡大を背景に、市場規模は拡大基調にあります。

このような外部環境に対応するために、当社はさまざまな取組みを進めてまいりました。

出店戦略では、不採算店舗である良品買館長吉長原店を閉店し、収益性の改善を図りました。一方で、新規出店については当初計画に沿って着実に展開し、工具買取王国業態では静岡県に新規進出を果たしました。直営7店舗の出店計画のうち、すでに5店舗をオープン済みです。マイシュウサガール業態についても、計画した2店舗をすべてオープンし、店舗網の拡充を順調に進めております。

商品政策については、多様な調達ルートの強化や全体的な調達力の向上を継続的に推進するとともに、専門店業態の開発を本格的に進めてまいりました。その一環として、総合リユースショップ「買取王国」業態の高畑店（名古屋市中川区）を全面改装し、2025年6月13日にホビー専門店としてリニューアルオープンいたしました。国内外から多くのお客様にご来店いただき、ホビー商材の旗艦店としての地位を確立しつつあります。

また、新業態として古着専門店「KOV（買取王国ヴィンテージ）」を立ち上げ、2025年5月2日に第1号店を、同年10月3日には名古屋市中区大須地区に2号店をオープンいたしました。希少価値の高いヴィンテージアイテムを揃える店舗として注目を集めております。さらに、2025年10月12日には「KOV VINTAGE MARKET」を主催し、東海エリア屈指のヴィンテージイベントとして多くのお客様にタイムレスな価値を提供いたしました。

これらの取り組みにより、当中間期の売上高は主要商材であるファッション・ホビー・工具の販売が順調に推移し、前年同期を大きく上回りました。

利益ベースについては、新POSレジ導入や新規出店に伴う人件費増加などによりコスト負担が増加し、営業利益・経常利益ともに前年同期を下回りました。ただし、これらは当初計画に織り込み済みであり、中間期の着地はおおむね想定通りの水準となっております。また、売上増加に伴い一部で計画を上回る費用が発生しましたが、増収効果によって十分に吸収されております。

特別損益では、良品買館長吉長原店の撤退に伴い減損損失などの特別損失を計上しました。一方、前年同期には営業権譲渡益による特別利益を計上していた反動もあり、中間純利益は前年同期を下回る結果となりました。

下期においても、計画に沿った収益改善と投資効果の実現により、通期での利益水準は予想通りの着地を見込んでおります。

以上の結果から、当中間会計期間の売上高は4,394百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は177百万円（同7.9%減）、経常利益は198百万円（同1.1%減）、中間純利益は128百万円（同15.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて264百万円増加し、3,782百万円となりました。これは、売掛金が48百万円、商品が223百万円増加した一方、現金及び預金が31百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて32百万円増加し、1,742百万円となりました。これは、有形固定資産が6百万円、無形固定資産が7百万円、投資その他の資産が18百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ297百万円増加し5,524百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて72百万円増加し、1,060百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が65百万円、ポイント引当金が15百万円増加した一方、未払法人税等が15百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて116百万円増加し、1,292百万円となりました。これは、長期借入金が106百万円、資産除去債務が6百万円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ188百万円増加し2,353百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べて108百万円増加し、3,171百万円となりました。これは、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により資本金が8百万円、資本剰余金が8百万円、中間純利益により利益剰余金が128百万円増加した一方、配当金の支払により利益剰余金が36百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比べて126百万円増加し、1,058百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は16百万円（前年同期は124百万円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益191百万円、減価償却費68百万円、利息及び配当金の受取額12百万円の計上により資金が増加した一方、棚卸資産の増加額223百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は25百万円（前年同期は540百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入153百万円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出70百万円、無形固定資産の取得による支出66百万円、差入保証金の差入による支出18百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は135百万円（前年同期は416百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入400百万円により資金が増加した一方で、長期借入金の返済による支出228百万円、配当金の支払額36百万円により資金が減少したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,880,000
計	11,880,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,680,950	3,680,950	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,680,950	3,680,950	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月15日 (注)	16,900	3,680,950	8,128	66,892	8,128	309,480

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価額	962円
資本組入額	481円
割当先	当社の従業員 93名

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社カルチャービジネス	名古屋市瑞穂区大喜町3丁目5番地	1,326,000	36.23
長谷川 太一	名古屋市千種区	217,634	5.94
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	180,314	4.92
長谷川 和夫	名古屋市瑞穂区	111,300	3.04
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市	87,300	2.38
壬生 順三	名古屋市昭和区	66,200	1.80
買取王国社員持株会	名古屋市港区川西通5丁目12番地	64,927	1.77
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	57,506	1.57
増田 千華	長野県伊那市	50,000	1.36
長谷川 ちひろ	名古屋市瑞穂区	50,000	1.36
計	—	2,211,181	60.42

(注) 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,659,500	36,595	—
単元未満株式(注)	普通株式 5,550	—	—
発行済株式総数	3,680,950	—	—
総株主の議決権	—	36,595	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社買取王国	名古屋市港区 川西通5丁目12番地	15,900	—	15,900	0.43
計	—	15,900	—	15,900	0.43

(注) 譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得した株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、五十鈴監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第95条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性に乏しいものとして、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 2 月 28 日)	当中間会計期間 (2025年 8 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,183,860	1,152,145
売掛金	291,170	339,410
商品	1,895,241	2,118,553
その他	147,304	172,419
流動資産合計	3,517,576	3,782,528
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	234,789	251,527
土地	399,186	399,186
その他（純額）	196,224	186,039
有形固定資産合計	830,200	836,753
無形固定資産	88,673	95,921
投資その他の資産		
投資有価証券	150,000	150,000
関係会社株式	27,676	27,676
差入保証金	394,090	398,938
その他	219,305	232,885
投資その他の資産合計	791,071	809,500
固定資産合計	1,709,946	1,742,176
資産合計	5,227,523	5,524,705
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,932	23,990
1年内返済予定の長期借入金	415,754	480,816
未払法人税等	75,594	60,278
賞与引当金	19,625	23,903
ポイント引当金	28,714	43,962
契約負債	20,154	25,188
その他	408,010	402,799
流動負債合計	988,787	1,060,939
固定負債		
長期借入金	927,062	1,033,702
退職給付引当金	46,600	49,800
資産除去債務	119,960	126,368
その他	82,269	82,519
固定負債合計	1,175,892	1,292,391
負債合計	2,164,679	2,353,330
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,763	66,892
資本剰余金	613,938	622,067
利益剰余金	2,390,250	2,482,561
自己株式	△109	△147
株主資本合計	3,062,843	3,171,374
純資産合計	3,062,843	3,171,374
負債純資産合計	5,227,523	5,524,705

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	3,501,806	4,394,860
売上原価	1,644,015	2,071,185
売上総利益	1,857,790	2,323,675
販売費及び一般管理費	※ 1,664,691	※ 2,145,798
営業利益	193,099	177,876
営業外収益		
受取利息	4,064	10,693
受取手数料	7,858	9,161
設備賃貸収入	16,492	16,683
その他	6,666	7,441
営業外収益合計	35,081	43,979
営業外費用		
支払利息	2,402	4,882
設備賃貸原価	13,246	12,759
為替差損	10,673	3,170
その他	1,258	2,688
営業外費用合計	27,580	23,500
経常利益	200,600	198,355
特別利益		
営業権譲渡益	23,525	-
特別利益合計	23,525	-
特別損失		
資産除去債務履行差額	-	3,238
減損損失	-	4,103
特別損失合計	-	7,341
税引前中間純利益	224,125	191,014
法人税等	72,258	62,194
中間純利益	151,867	128,819

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	224,125	191,014
減価償却費	37,650	68,724
減損損失	-	4,103
資産除去債務履行差額 (△は益)	-	3,238
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,104	4,277
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,900	3,200
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	1,647	15,248
契約負債の増減額 (△は減少)	1,773	6,243
受取利息及び受取配当金	△4,064	△10,694
営業権譲渡損益 (△は益)	△23,525	-
支払利息	2,402	4,882
為替差損益 (△は益)	10,673	3,170
売上債権の増減額 (△は増加)	△36,311	△49,518
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△105,639	△223,463
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,681	8,149
未払金の増減額 (△は減少)	△3,026	△1,144
その他	85,436	58,173
小計	202,827	85,605
利息及び配当金の受取額	4,339	12,846
利息の支払額	△2,378	△4,834
保険金の受取額	106	565
法人税等の支払額	△80,868	△77,510
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,027	16,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150,000	-
定期預金の払戻による収入	-	153,670
有形固定資産の取得による支出	△118,649	△70,173
無形固定資産の取得による支出	△13,768	△66,358
資産除去債務の履行による支出	-	△5,440
子会社株式の取得による支出	△15,676	-
事業譲受による支出 ※2	△243,975	-
営業権譲渡による収入	44,871	-
差入保証金の差入による支出	△8,789	△18,884
差入保証金の返還による収入	3,589	13,000
保険積立金の積立による支出	△2,867	△2,782
その他	△35,273	△28,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	△540,538	△25,762
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	750,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△296,805	△228,298
自己株式の取得による支出	-	△37
配当金の支払額	△36,322	△36,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	416,871	135,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,711	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,351	126,064
現金及び現金同等物の期首残高	1,265,000	932,359
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	1,256,649	※1 1,058,423

【注記事項】

(第一種中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給料及び賞与	660,305	855,863
地代家賃	273,058	381,715
減価償却費	37,092	68,195
退職給付費用	3,600	4,500
賞与引当金繰入額	23,193	23,903
ポイント引当金繰入額	1,647	8,754

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	1,406,649	1,152,145
預入期間が3か月を超える定期預金	△150,000	△93,721
現金及び現金同等物	1,256,649	1,058,423

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	206,776 千円
固定資産	112,019 千円
流動負債	△10,801 千円
固定負債	△32,881 千円
事業譲受の取得価額	275,113 千円
現金及び現金同等物	- 千円
事業譲受に係る未払金	△31,138 千円
差引：事業譲受による支出	243,975 千円

当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,322	10	2024年 2月29日	2024年 5月28日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,508	10	2025年 2月28日	2025年 5月12日

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社は、総合リユース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

品目別販売実績

単位：千円

品目	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
ファッション	1,426,335	1,769,856
工具	683,371	940,008
ホビー	635,428	731,134
ブランド	360,955	416,491
トレカ	123,764	105,683
その他	271,949	431,686
合 計	3,501,806	4,394,860

各品目の主な内容は以下のとおりです。

品目	主な内容
ファッション	一般衣料、靴、服飾雑貨品、腕時計等
工具	電動工具、エア工具、エンジン工具、油圧工具、ハンドツール等
ホビー	食玩、ジャパントイ(注)、各種フィギュア、プラモデル、ミニカー、モデルガン、楽器、スポーツ用品、釣具等
ブランド	ブランド商品(バッグ、時計を含む)、宝石、貴金属製品及び地金
トレカ	トレーディングカード等
その他	ゲームソフト、生活用品、携帯電話、家具、金券、酒、その他

(注) ジャパントイとは、日本のアニメキャラクター玩具や特撮ヒーロー玩具等、日本企画のおもちゃを総称したものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1株当たり中間純利益	41円74銭	35円25銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	151,867	128,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	151,867	128,819
普通株式の期中平均株式数(株)	3,637,827	3,653,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年4月14日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	36,508千円
② 1株当たりの金額	10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年 5月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

株式会社買取王国

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中出 進也

指定社員
業務執行社員

公認会計士 岡根 良征

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社買取王国の2025年3月1日から2026年2月28日までの第27期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社買取王国の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなく

なる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。